

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	北部リハビリテーションセンター北部在宅支援室	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 佐川道夫 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害者施設指導課長
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害者施設指導課

2. 事業実績

利用実績	新規相談件数 159件 評価・訪問延件数 356件 ※利用者の希望によりセンター来所時に実施した評価等件数を含む。		
収支実績	収入 指定管理委託料等 その他	支出 人件費 事務費 事業費 事務局経費 その他 合計	59,968,741円 1,542,843円 300,027円 3,285,481円 132,580円 65,229,672円
サービス向上の取組	<p>・仕様書の基準を上回る職員配置を行うことで、より多くの相談・調査を行った。また、関係機関や家族と綿密に情報共有を行うことで、利用者の能力や生活環境に合わせた住宅改修や補装具等の作製など、利用者の生活がより良くなるよう支援した。</p>		

3. 評価 (評価段階: 5～1,標準: 3,加点割合: 5→100%, 4→80%, 3→60%, 2→40%, 1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか		10	3	6
	利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか				
事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか		10	4	8
	指定管理施設としての事業目的を達成することができたか				
<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅リハビリテーションサービス事業においては、ソーシャルワーカー等による事前調査でアセスメントを実施し、必要に応じて、医師による評価訪問を実施するなど、利用者が身体・認知機能を最大限に発揮して、最適な生活が実現できるよう適切に支援を実施した。 ・補装具及び姿勢保持装置外来においては、診察前にソーシャルワーカーや理学療法士などの専門職がこれまでのアセスメント情報の共有を行うとともに、必要に応じて、家族や障害福祉サービス事業所等への意向及び生活状況(通所送迎者や普段利用されているエレベーターの大きさ等)について、電話や訪問にて追加の確認を行うことで、生活に密着した適切な補装具等の作製ができるよう支援を行った。 ・地域支援室が実施する「専門相談」の中で、在宅生活における困りごとなどがあれば、地域支援室と連携し、利用者が快適に生活できるよう支援を実施した。 <p>【事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高次脳機能障害に対する知識・支援力向上等を目的として、令和6年度も高次脳機能障害地域活動支援センター等の関係機関と連携し、「出張型高次脳機能障害支援者研修」を継続実施した。令和6年度は、市内障害福祉サービス事業所から、高次脳機能障害に関する研修を職員向けに実施してほしいと要望があり、当該施設職員が、講師を努め、研修を3回実施し、参加実績としては53名となった。研修の実施方法(対面やオンライン)や研修の内容については、申込者の希望に応じて随時調整を行うなど、より参加者が参加及び理解しやすいよう具体例等を踏まえ、支援者の育成に取り組んだ。 ・「川崎市難病研修会」や「高次脳機能障害者支援従事者研修」等へ講師の派遣等を年間延べ21日行うとともに、生活介護事業所等の福祉施設5か所に対して利用者支援に係る助言指導を行うなど、地域の支援力向上に尽力した。 ・障害児に対する支援については、年2回北部地域の療育センターと情報交換会を実施することで、どのような相談が多いかなどの情報共有や療育センター職員への支援について助言等を行うなど、関係機関とのスムーズな連携体制の構築と地域の障害児支援の質が向上するよう事業運営を行った。 					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか 支出に見合う効果等が図られているか	5	2	2
	収入状況	計画通りの収入が得られているか 条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか	5	3	3
	適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか 事業収支に関して適正な会計処理がなされているか	5	3	3
	<p>(評価の理由)</p> <p>【支出状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の基準を上回った職員配置は行ったが、計画に基づく配置に至らなかつたため、計画通りの支出とはならなかつた。 <p>【収入状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね計画と同水準の収入となつた。 <p>【適切な会計手続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の会計監査人による監査等により、適切に会計処理を行つた。 				

サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか 利用者への支援を適時かつ十分に行っているか	10	3	6			
	サービス向上への取組	現状分析、課題把握等を常に行っているか サービス向上に向けた取組がなされているか						
	利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか 利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか						
	(評価の理由)							
	【適切なサービスの提供】							
	・当事者とその家族の自主活動グループが継続的に活動を継続できるよう、会議等の開催に向けた準備等において、職員がフォローを行うことで、バーベキューを開催することができた結果、19人の参加に至った。また、以前まで在宅支援室を利用されていた方も含めた当事者・家族が参加可能な「当事者・家族交流会」を開催し、8人の参加があった。当該交流会の開催によって、参加者同士が近況報告や情報交換を行うことができるなど有意義な時間を提供することができた。							
	・相談事業等においては、仕様書の基準を上回る職員配置(ソーシャルワーカー2名、看護師1名)を行い、新規調査を実施するまでの待機時間が長くならないようサービスを提供した。							
	【サービス向上への取組】							
	・麻生・多摩区の障害福祉サービス事業所を対象とした研修を北部地域支援室と共催した。研修内容については、令和5年度の研修アンケートで要望が多かった摂食嚥下に係る内容とするなど、地域の実情を踏まえた運営を行った結果、17人の参加があった。							
	・令和5年度に地域の回復期病院、行政機関(高次脳機能障害に係る)に対して実施した高次脳機能障害に係るアンケートから、地域にある社会資源や手続きがわからぬといい課題が確認できたので、川崎市高次脳機能障害支援会議の構成団体全体で、医療機関等の関係機関と意見交換を重ね、高次脳機能障害の方が利用できる市内の専門機関や各種手続きなどの地域の社会資源に関する高次脳機能障害の支援に特化したリーフレットを作成した。本リーフレットについては、市内の区役所や医療機関等に配布・設置することで周知を進めしていくとともに、市内の事業者や利用者に対して、リーフレットを活用して説明を行った。							
	・急性期病院において、高次脳機能障害に係る障害福祉サービス等の情報が不足している状況を踏まえ、「川崎市総合リハビリテーション推進センター」と「聖マリアンナ医科大学病院」との打合わせに同席し、高次脳機能障害の方が利用できる相談機関やサービスについての説明を行うとともに、これまで高次脳機能障害の診断が出来る医療機関が極めて少ないことが地域の課題となっていたが、紹介状があれば、聖マリアンナ医科大学病院リハビリテーション科において、診断いただける可能性があることを確認できるなど、付随的な効果も得られた。							
	【利用者の意見・要望への対応】							
	・満足度調査の回収方法については改善すべき点が見られるが、支援者からのアンケート結果における総合的な事業への満足度に係る項目については、「満足」「やや満足」といった回答が100%となるなど、適切なサービスが提供できた。							
	・支援者への満足度調査において、「サービス提供の迅速性」に係る項目の結果は、改善の余地がある結果となったことを踏まえ、支援を行なう際には、その都度、住宅改修の工期や備品の納入等のサービスの進捗と時間的自安を伝えるなど、丁寧な支援に努めたが、アンケート結果の改善につながることはできなかった。サービス提供の迅速さについては、改善が図れるよう継続的に取り組んでいく。							
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	4	4			
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか						
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4			
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3			
		緊急時の連絡体制を構築しているか						
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用がなされているか	5	3	3			
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するため、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3			
(評価の理由)								
【適正な人員配置・連絡・連携体制】								
・地域での相談や訪問等のニーズを踏まえ、介入までの期間が長くならないよう、仕様書と比べてソーシャルワーカーを1名多く配置した。								
【担当者のスキルアップ】								
・職員がより良いサービスを提供できるよう、評価訪問したケースについては、月2回程度のカンファレンスや年2回事例報告会を開催することで、各職員が担当外の事例についても検討を行い、職員の経験の積み上げや、知識・技術の向上が図られるよう取り組んだ。								
・当該施設の運営に必要な「障害福祉サービス」や「介護保険サービス」などの様々な制度やサービスに対する知識の獲得を目的に、研修については、計64件(内部研修23・外部研修41件)の研修に職員を参加させるとともに、「ウェルティック×総合リハビリテーションセンター連携ミーティング～活動や参加を広げる機器やサービス ひらけ！ 可能性の扉」のような関係機関との会議に参加することで、福祉用具などの業務に必要な情報の収集に努めた。								
【安全・安心への取組】								
・北部日中活動センターと合同で、月1回事故報告やヒヤリ・ハット報告を行うことで事故防止に努めるとともに、全館合同の総合防災訓練を年2回実施することで非常に備えて取り組んだ。								
【コンプライアンス】								
・各種法規・法令の遵守するとともに、法改正や各種通達があれば、事業所内へ適切に周知を行った。								
【職員の労働条件・労働環境】								
・労働法規を遵守するとともに、職員に対しても、36協定や法人就業規定等の労働条件を示した。また、年2回所属長が職員に対して、面談を行うことで、職員の意向や状況を踏まえた勤務形態となるよう努めた。								
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3			
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか						
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3			
	(評価の理由)							
【施設・設備の保守管理、清掃業務、警備業務】								
・施設・設備の保守点検や清掃・警備等については、業務委託にて適切に実施した。								
【管理記録の整備・保管】								
・管理記録については、適切に施錠管理した。								
【備品管理】								
・固定資産管理台帳・備品台帳を基に、年1回の備品の確認を行った。								

4. その他加点

分類	項目	着眼点	評価点
その他の加点	市の政策課題への取組 (評価の理由)	第三者へ一部の業務委託を行う際の市内中小企業者の受注機会の確保・拡大や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組への協力、障害者の法定雇用率を越える雇用などを行っているか。	0

5. 総合評価

評価点合計	64	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A～E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・利用者の困り事が解決できるよう丁寧に調査訪問等を行うとともに、継続的に回答結果を踏まえ事業運営がより良くなるよう努めること。 ・回復期病棟のある医療機関等を中心に、当該施設の役割や機能を周知することで、退院後の生活に円滑に移行できるよう努めること。 ・引き続き、医療機関等の関係機関へ高次脳機能障害に係る情報(専門機関や支援方法について)の提供に努めること。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・満足度調査の回収率が上がるよう工夫を行うとともに、継続的に回答結果を踏まえ事業運営がより良くなるよう努めること。 ・回復期病棟のある医療機関等を中心に、当該施設の役割や機能を周知することで、退院後の生活に円滑に移行できるよう努めること。 ・引き続き、医療機関等の関係機関へ高次脳機能障害に係る情報(専門機関や支援方法について)の提供に努めること。
--